

平成 29 年 2 月 1 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田錦町一丁目 2 番地 1
 イオンリート投資法人
 代表者名 執 行 役 員 塩 崎 康 男
 (コード：3292)

資産運用会社名
 イオン・リートマネジメント株式会社
 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 塩 崎 康 男
 問合せ先 専務取締役兼財務企画部長 塚 原 啓 仁
 (TEL. 03-5283-6360)

資金の借入れに関するお知らせ

イオンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）の決定をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 借入れの内容

区分	借入先	借入 予定 金額 (注 2)	利率	借入 実行 予定日	借入方法	返済期限	返済 方法 (注 5)	担保
短期	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社	100億 円	基準金利（全銀協1か月日 本円TIBOR）に 0.22%を加え た利率 (注3)	平成29年 2月3日	左記借入先 を貸付人と する平成29 年2月1日付 の個別ター ムローン貸 付契約に基 づく借入れ	平成 29 年 10月 20 日	期限 一括 弁済	無担保 無保証
短期	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社	197億 円	未定 (注4)	平成29年 2月28日	左記借入先 を貸付人と する平成29 年2月24日付 の個別ター ムローン貸 付契約に基 づく借入れ	平成 29 年 10月 20 日	期限 一括 弁済	無担保 無保証

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

- (注 1) 上記借入れは、上記借入先が合理的に満足する内容の融資に係る契約が締結されること及び別途定められる貸出前提条件を全て充足すること等を条件とします。
- (注 2) 上記の借入予定金額は、本日付で公表の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」に記載の国内一般募集、海外募集及び本件第三者割当による手取金額等を勘案した上、最終的な借入実行の時点までに変更されることがあります。
- (注 3) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の 2 営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 1 か月物の日本円 TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。基準金利である全銀協の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。
- (注 4) 利率については、決定した時点で改めてお知らせします。
- (注 5) 上記借入れの実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。
- (注 6) 上記のほか、本投資法人は、上記借入先のうち、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行から、下記 2. に記載の「イオンモール伊丹昆陽」、「イオンモール鹿児島」、「イオンモール土浦」及び「イオンモールかほく」の取得に備えて 40 億円を上限として、追加で借入れを行うことがあります。

2. 借入れの理由

本投資法人が本日付で公表した「国内資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の「イオンモール伊丹昆陽」、「イオンモール鹿児島」、「イオンモール土浦」、「イオンモールかほく」及び「イオン南大阪 RDC」の取得資金及び関連費用の一部に充当するためです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

合計 297 億円 (予定)

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記 2. に記載の「イオンモール伊丹昆陽」、「イオンモール鹿児島」、「イオンモール土浦」、「イオンモールかほく」及び「イオン南大阪 RDC」の取得資金及び関連費用の一部に充当します。

(3) 支出予定時期

平成 29 年 2 月 3 日及び平成 29 年 2 月 28 日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金 (注 1)	1,500	31,200	29,700
長期借入金 (注 2)	113,300	113,300	-
借入金合計	114,800	144,500	29,700
投資法人債	4,000	4,000	-
借入金及び投資法人債の合計	118,800	148,500	29,700
その他の有利子負債	-	-	-
有利子負債合計	118,800	148,500	29,700

(注 1) 短期借入金とは借入日から返済期日までが 1 年以内の借入れをいいます。

(注 2) 長期借入金とは借入日から返済期日までが 1 年超の借入れをいい、1 年以内に返済予定の長期借入金も含まれます。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成 29 年 2 月 1 日提出の有価証券届出書「第二部 参照情報／第 2 参照書類の補完情報／6 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

*本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス : <http://www.aeon-jreit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。